

第7回軽米町議会定例会令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 2年 3月13日(金)

午前10時05分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて
- 議案第 2号 軽米町火葬場設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第 7号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 8号 令和2年度軽米町一般会計予算
- 議案第 9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第12号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君		
総務課	総括課	長	吉	岡		靖	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	小	笠	原	亨	君
町民生活課	総括課	長	川	島	康	夫	君	
町民生活課	町民生活担当課	長	松	山		篤	君	
健康福祉課	総括課	長	坂	下	浩	志	君	
健康福祉課	健康づくり担当課	長	角	田	貴	浩	君	
産業振興課	総括課	長	小	林		浩	君	
地域整備課	総括課	長	戸	田	沢	光	彦	君
地域整備課	上下水道担当課	長	中	村	勇	雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福	田	浩	司	君		
水道事業所	長	戸	田	沢	光	彦	君	
教育委員会	教育	長	菅	波	俊	美	君	
教育委員会事務局	総括次	長	堀	米	豊	樹	君	
選挙管理委員会	事務局	長	吉	岡		靖	君	
農業委員会	事務局	長	小	林		浩	君	
監査委員	事務局	長	小	林	千	鶴	子	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小	林	千	鶴	子	君	
議会事務局	主任	川	島	幸	徳	君		
議会事務局	主事	補	小	野	家	佳	祐	君

---

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 昨日に引き続きまして、令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でございます。会議は成立しております。

（午前10時05分）

---

◎発言の申出

○委員長（本田秀一君） 議案書に入る前に、発言の申出がありましたので、先にそっこのほうを許可したいと思います。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 昨日の住宅の建て替え事業で、明渡しが難しい場合にはどのようにするのかというご質問に対して、条例で退去勧告することになっているというふうなお話をしましたけれども、確認しましたところ、似たようなことなのですけれども、明渡し請求というのが正しいということでございます。取壊しについても、交付金を活用して工事を進めることになっていきますので、経済的に優位な方法で進めていきたいと思っております。

それから、転居について難しいという方は、現在のところありません。

---

◎議案第9号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案書に入りたいと思えます。議案第9号を議題といたします。令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第9号の国保会計につきましては、配付済みのこの一枚物の資料で説明したいと思います。ご準備できましたでしょうか。左側、歳入のほうからでございますが、1款国民健康保険税は昨年度1,100万円、10万5,000円減の1億9,779万8,000円となつてございます。目標収納率を現年度分は96%と設定しております。減となつた要因につきましては、やはり被保険者数が減少しているといったようなことが挙げられるかと思えます。

それから、主なもので説明したいと思うのですが、5款の県支出金でございますけれども、特別調整交付金が1,385万9,000円増の3,963万9,000円、これは今年度クラウド化に係る電算システムの改修等となっておりますが、それに係る国庫補助金の分でございます。県を經由して入るものですので、歳入にしましては県支出金として仕分けしております。

それから、普通交付金でございますが、これは保険給付費に充てられるものでございますけれども、2, 222万円減の7億9, 740万2, 000円、合計でございますが、8億4, 139万2, 000円でございます。

それから、8款の繰入金でございますけれども、一般会計の繰入金が1, 236万5, 000円減の1億1, 103万9, 000円でございます。内訳でございますが、資料の右下にありますとおり、保険基盤安定繰入金が5, 409万4, 000円、それから事務費とか出産育児一時金等への繰入れになりますが、いずれ法定外の繰入れ等は令和2年度も実施しないことで運営してまいりたいと思っています。合計が2, 700万円減の11億6, 000万円というふうな予算規模でございます。

資料の右側、歳出でございますが、1款の総務費が1, 611万円減の2, 696万円、先ほど申し上げましたとおり、システム改修等が終了したためでございます。

2款の保険給付費でございますが、2, 236万4, 000円減の8億535万円となっております。

それから、事業費納付金、これは県から額が指定されるわけなのですが、1, 165万3, 000円の3億605万5, 000円と。医療給付費が減なのに、何で事業納付金上がるのだというふうな疑問もあろうかと思いますが、これは過去3か年分の医療費の平均と、それから伸び率等から推計されたもので、若干実態とはずれてくるものでございます。

あと、6款の保健事業費が145万3, 000円減の1, 690万3, 000円と。

合計が歳入と同様の2, 700万円減の11億6, 000万円となっております。

基金でございますが、令和2年度は862万7, 000円を取崩しいたしまして、今現在2, 098万3, 000円の残高となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 予算には特別関係ありませんが、短期保険証の交付問題ですが、今年度も町長は短期保険証交付の方向で考えていますか。私の同僚の議員がよく質問をしておりましたが、短期保険証は町民には苦しくないかと、これは県下の行政も必ずしも出している町村が多いわけではないと、これは廃止すべきだというような提言をしておりましたが、やはり私もそう思っておりますので、思い切って普通

の保険証で診察が受けられるように、町民のために、また該当する子供たちの問題等もありますので、検討してはどうかと考えておりますが、町長の考えは。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 短期保険証の交付につきましては、いずれ県等からの指導もありまして、盛岡市以外では大半の市町村が実施しておりますし、再三申し上げましたとおり、納付できない理由を把握するために実施しているものでもございますので、例えば経済的困窮のために納付できないのであれば、分納をお願いするとか、あるいは福祉サイドに誘導するとか、そういった姿勢の下で実施しているものですので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまの課長の説明のとおりでございますが、対応に関しましては丁寧にそこら辺のところを被保険者の方にもご説明申し上げながら、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 課長の答弁は、納付しない原因をまず調査するためにそういう制度やっているのだという答弁でございますが、納付しない理由を調査するについては、別に保険証の短期を出さなくたって、様々な方法があると思っております。訪問して聞き取りをすると。件数はどのぐらいあるか分かりません。件数についておっしゃってください。納付しない方法、まずもう少し町民の立場に立てばですが、こういう刀を向けてというような感じが、適当な表現でもないかもしれませんが、そういう形での調査はいかがなのだろうか。少し知性のあるような方向でも調査できると思いますが、検討したらどうですか。

それから、町長の答弁も分かりますが、やはりこれは町長自身が実際交付しないところもたくさんあるわけですから、これは町長の政治姿勢の面も十分にあると思っておりますので、思い切って交付取りやめてはいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 短期被保険者証の交付世帯でございますが、前回12月には77世帯、今回3月にも交付するわけなのですが、65世帯、若干減少しつつあります。短期被保険証は、例えば国、県等の指導等もございますので、市町村単独の判断でやめるとするのはちょっと無理だろうと思っておりますし、今年のうちには夏からクラウド化による事務処理の標準化が始まります。この際、盛岡がどういった対応するのか非常に興味を持って注視しております。

あと、徴収率が96%でございます。ほとんどの方がきちんと納付されておりますが、では納付した方と納付されない方が同じ対応でいいのかということ、またそれ

も若干問題があるかと思っております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長の答弁がありませんが、また改めてお願い申し上げたいと思います。

別に課長と議論を深めたいとは私も思っておりませんが、制度的な問題もあって、町単独でやめるということはできないというふうな答弁でございますが、それは実際にやっている町村だってあるのだから、よい例を参考にして、どうすれば町民に不快な思いさせないで徴収できるかというのを検討するべきであるとは私は思います。だから、その場合、一般会計に繰入れした問題等も、やはりそういう立場で納入、繰入れしてきたと思います。その面で言えば、制度的な問題が云々というのはいかなものだろうか。

それから、納付した者、納付しない者を公平に扱うわけにいかないというような答弁でございます。それもちょっと私的に言いますと、納付しない人はそれなりの督促される督促料を支払う、延滞する延滞金を払うというようなペナルティーも、罰を受けているわけです。その上で、保険証を交付できないというのは、理にかなわないと僕は思います。そんな面で前向きな、課長は盛岡がどうこうと言いましたが、盛岡は私が前に聞いたとは短期保険証は交付してないと聞いていますが、そうではなかったか。

それから、町長の先ほど……

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 政治的な判断を含めてというふうなご質問でしょうから、この保険税に関しましては負担の公平性、それから財政の健全化等含めまして、やはり納付率のアップに努めていきたいと思っておりますし、そういった中でもそういった状況にある方々には丁寧に対応していくと。いろんな負担軽減策も講じておりますし、いろんな形でそれには対応していくと。そしてまた、これまで受診できなかったとか、そういう事実もないわけでございますから、これまでの方針を通しながら、ご理解をいただいてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長は町村会の会長でありまして、もしかすれば今後の運営の様々な機関にも、協議会といいますか、名前が何であるか分かりませんが、そういう機関の中でも意見を言う立場にあるのかなと、そう思います。だから、そういうことも含めて、私は一歩足を踏み出して、この短期保険証はやはり駄目だと、別な方法で納付率100%を上げるように頑張らしましょうというふうな立場に立ってもらいたいと、そういう要望を申し上げておきたいと思っております。

それから、先ほど課長に質問をしておりましたので、答弁願います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 県内で、確かに短期保険証を発行していない市町村は盛岡だけとなっております。今回事務処理の標準化に伴って、いろいろアンケートを実施しているのですが、出さない理由というのは、3か月ごとに被保険者証を更新する事務で人員を割かれると滞納処分ができないよと。滞納処理ができないので、私らはもう直接滞納処分しますよというふうな回答みたいです。短期保険証を出して3か月ごとに更新していく手間よりは、滞納処分したほうが手っ取り早いというような考え方みたいです。

以上です。

〔「町長もコメントを」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 繰り返し申し上げますが、先ほど申し上げたとおりで、そういう方向で頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 最後にしますが、交付していない町村はあまり多くないというふうな答弁でございますが、もう少し調べてもらったほうがいいのかなど。私がかつての同僚から聞いた話では、増えているよというふうに聞いておりますので、県下の行政の把握については、いま一度お願い申し上げたいと。それは希望です。

それから、課長の答弁は交付云々というもの、滞納処分云々という答弁もありましたが、いずれそういう選択を考えておりますのであれば、それもまた厳しい選択であります。もっといい方向で知恵を絞って、町民の苦しみを取るような方向で、さらなる検討をお願い申し上げたいと思います。希望です。該当町村については調査をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 答弁はいいですね。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 短期保険証の発行は、本当に今病院に行きたい人、それに短期保険証であるというのが表示になっていると思います。いつでも病院に行きたいときに行けないという、そういうプレッシャーをかけるものだと思います。これが滞納している人に対してのペナルティーだと思うのですが、横浜市との交流も町長はエネルギーの関係とかいろいろ進めていますけれども、横浜市も短期保険証の交付をやめましたというのをたしか新聞で読んだような気がします。それはなぜかとい

うと、短期保険証を発行したことによって、収納率が上がるというものではないと。だから、別の方法で、それはさっき言った滞納処分を即すとかそういうことではなくて、例えば生活保護が必要になる人とか、よく調査をして短期保険証の発行に頼らないということが新聞に載っていました。国保の制度というのは、生命保険とかそういうのと違って、福祉の制度でもありますので、国民健康保険法の目的を見るとそうなっていますので、私に言わせれば納めるのが遅れている人に対してのペナルティーということで、手間暇かかると言いましたけれども、手間暇をかけて住民福祉のために、短期保険証ではない方法でいろいろ納めてもらうようにしていただきたいと思います。要望です。

もう一つは、質問ですけれども、保険税が大分減っているというか、減っていますけれども、世帯数、人口、被保険者数が減っているからということでした。それで、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、最高限度額はここ3年ほどでどのように推移しているのか、また軽減世帯数の推移をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 前段で先ほど山本委員が質問しました短期被保険証を発行していない市町村を調べてほしいというふうなことにお答えしたいと思いますけれども、他県の状況は残念ながら私も把握できません。県内では、再三申し上げましたとおり、盛岡市だけが発行していません。何回も言うように、あくまでも相談機会の確保のために短期証を発行しているわけでございますので、保険証の更新期間が途切れて、その間通院できなくなるというふうなことはあり得ないし、してはいけないと思っています。

あと、限度額の推移につきましては税務会計課からお願いします。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 限度額の推移でございますけれども、平成29年が限度額89万円です。平成30年度が93万円、平成31年度が96万円になっております。それで、参考までに令和2年4月からは99万円に引上げというふうな改正案が出ております。

〔「世帯数は分からない」と言う者あり〕

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 超過した世帯ですか。委員もご承知のように、保険税というのは医療分と後期高齢の支援分、あとは介護分という3つに分かれていますけれども、それらが重複する場合がありますので、平成29年ですと21世帯、平成30年も21世帯、あとは平成31年が11世帯です。これは当初課税の分です。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 保険税の軽減に係る世帯ではなく人数で押さえているのですが、よろしいでしょうか。10月1日なのですけれども、7割軽減に該当する人数は、被保険者が661人、それから5割軽減に該当する人数が452人、それから2割軽減に該当する人数が394人、全被保険者数が2,694人ですので、大体全体の56%が何らかの軽減かかっていますよということです。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今言ったのは、平成31年分。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 平成31年の10月1日現在でございます。令和元年10月1日。

○3番（江刺家静子君） 平成30年は分からないですか。平成29年と平成30年。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） これも当初課税でお話しさせていただきますけれども、平成29年で7割軽減が780名、5割軽減が442名、2割軽減が451名、平成30年度は7割が740名、5割軽減が419名、2割軽減が450名になっております。平成31年度に関しては、今川島課長がお話ししたとおりになっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。最高限度額が超過している世帯がちょっと私の予想よりも多いのかなと思っていました。平成31年度に11世帯に減ったということですね。昔は、たばこをやっている世帯とか商売をやっている方が最高を超えている世帯が多かったと思うのですが、消費税制度が入ったりとか、あと景気のせいもあるのかなと今思いました。

私がこれを聞いたのは、6月議会でも一般質問で取り上げましたけれども、子供の均等割の免除をしてほしいということで取り上げました。岩手県では、宮古市がまず始めたわけですけれども、7割軽減、5割軽減、2割軽減という制度があるよということですが、国保に入っている世帯というのは、勤めている方と違って家族の頭数といいますか、人数によって1人当たり均等割が2万3,000円、軽減があったにしても、4人だったら4倍というふうになります。勤めている方が収入等に対してかかる国保の場合は、資産割もあり、人数割もあるという大変重い内容になっています。ですから、子育て支援という立場から、どうしても子供の分の均等割の免除を提案したいと思うのですが、答弁をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 子供の均等割の免除につきましては、前にも一般質問で答弁したことがあろうかと思うのですが、町長等も国保中央会との会議でありましたり、それから国保制度改善強化全国大会等でも県知事、各市町村と一緒に

子供の均等割の減額等を求める請願等を出していますので、いずれこれは法律が改正されなければちょっと無理なのかなと思います。

宮古市につきましても、その減額分を一般会計から補填するというふうな内容なのですが、国保運営の財源が岩手県に移ったわけなのですけれども、その際に法定外の一般会計の繰入れはやめるようにといったことで、みんな足並みそろえてきているのですけれども、では宮古市はどうなるかなのですが、県の見解ではそういう減額のため、いわゆる赤字補填のための一般会計の繰入れなので、これはペナルティーの対象になるよというふうな見解でございました。単独の市町村でできるかどうかは、もう少し宮古市等の動向を見ていかないと難しいのかなと思っています。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ペナルティーがあるというのは、以前にもいろんな制度でありました。それでも住民のためにその市町村長は頑張っていて、福祉の関係もあって応援してきたと思います。これは、保険税のことだけではなくて、ちょっと今思い出せないのですが、ペナルティーがかかるというのはありました。日本一の子育て支援を目指す町としては、ぜひとも子供の均等割は減免をお願いしたいなと思います。

今新型コロナウイルスで若いお父さん、お母さんたちは仕事がなかったりして本当に大変だということで、ニュースなんかでも緊急の児童手当を出してほしいとかという運動をしています。保険税がもし減免になれば本当に助かると思います。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 子育て政策に関しましては、昨日も発言したとおり、48を超えるそういった施策も展開しておりますし、また今後とも様々な面で拡充を図ってまいりたいというふうに思っております。

この国保の場合は、先ほど課長からも答弁した形でいろんな救済措置も盛り込まれておりますし、またいろんな面で、また繰り返しになりますが、公平性、それからまた健全財政化等、様々な課題がございますので、そういった面でご理解をいただきたいということでもあります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第9号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第10号を議題といたします。令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算。

当局の説明をお願いいたします。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出ともに1億6,100万円の予算案としてございます。歳入について、主なところについて説明していきます。2款の使用料及び手数料でございますけれども、昨年より185万円増の2,550万5,000円になってございます。これは、令和元年度の実績見込みに基づいて計上してございます。

それから、3款の国庫支出金でございます。昨年より1,250万円減の1,000万円としてございます。内容は、社会資本整備総合交付金ということで、管路の整備に伴う国庫補助金でございます。昨年よりも大分減った理由としましては、令和2年度は整備の最終年ということでございます。管末については、一部補助対象外となるということで減となってございます。

それから、4款の繰入金でございます。これは、昨日一般会計のときに下水道の特別会計で説明するというお話してございましたが、昨年よりも452万5,000円減の8,412万1,000円でございます。これは、歳出に対して不足する分を一般会計から繰入れするものでございます。一般会計のほうですけれども、8款の土木費、4項の下水道費、1目下水道整備費、27節の繰出金から支出をして、こちらの下水道会計の繰入金に入れるものでございます。

それから、7款の町債でございます。昨年より1,350万円の増で、4,100万円となってございます。1つは、下水道事業債ということで管路整備のために3,000万円、それから全員協議会でもお話ししましたがけれども、令和2年度に公営企業会計適用に向けて準備をするということで、資産調査を実施するというところで1,100万円の公営企業会計適用債を使うということでございます。

次、歳出に入らせていただきます。よろしいですか。

○委員長（本田秀一君） はい、どうぞ。続けて。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 歳出について、総務費、総務管理費、主なものでございますけれども、12節の委託料でございます。1,100万円、地方公営企業債適用に係る資産台帳整備業務委託料ということで、令和2年4月から公営企業適用に向けて資産台帳の整備を行うということでございます。

それから、2款の公共下水道費の公共下水道施設費、施設管理費でございます。昨年より1,189万円減の3,158万9,000円となってございます。減と増とありますけれども、減の要因としましては昨年度のシステム改修、12節の委託料ですけれども、システムの改修をしたということで、その分が220万円減となっております。増えた分でございますけれども、需用費の光熱水費の歳入のほう

で使用料が185万円増えたということをご説明しましたけれども、光熱水費処理量が増ということで41万8,000円ほど増としております。それから、修繕料につきましては、老朽化も進んでございますので、81万1,000円の増としてございます。

それから、2款公共下水道費、2項公共下水道整備費、1目の公共下水道整備費でございますが、主なものということで、14節の工事請負費でございます。管路施設工事でございます。今年向川原、コメリのところまで工事を進めてございますけれども、令和2年度につきましてはコメリから先、いこい薬局のところまで管路整備をするというものでございます。

それから、公債費につきましては、元金、利子含めまして96万7,000円増の6,030万9,000円となっております。

それから、予備費については23万8,000円減の271万6,000円としてございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般で質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 下水道関係については、今年企業会計に移るのだと。工事についても、さっき課長から説明あった場所までで終わりというような説明が、そのように私はまず説明を受けましたが、そのとき私は小軽米はどうなるのかという質問をしたのに対して、課長は合併浄化槽で対応していくというような説明があって、そういうものの周知はやるのかと言ったら、お知らせ版でやりましたというようなことの答弁だったのですが、何かしらもっと重きのあることではないのかなと。お知らせ版でちょこっとここへ書いて、チラシをまいて終わりというようなことだけでよかったのかなと。もしかすれば今後お知らせ版があるのであれば、こんな形でやりましたよということでちょっとお知らせがあったほうがいいのかと。こういう形でしか小軽米やその他の地域については対応できないということを知らしめて今後の町づくりをしたほうがいいのかと思いますので、もし可能であればこんな感じでやったというふうなことの資料をお願いしたということと、それでいいです、もう完璧に町民に知らしめたというようなことを言われれば、そう思っていますか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 令和6年4月に企業会計の適用をするように準備をしているということでございます。

それから、お知らせ版については後でお見せしたいと思います。

最近新築でなくても合併浄化槽を整備する方が増えておりますので、そういった

部分を広報なんかでお知らせすれば効果があるのかなと。合併浄化槽をつける方、お話を聞きますと、結構これまでの住宅につける人も最近増えているのですけれども、お孫さんが帰ってきたときに昔のトイレだと怖いだとかということで替えるとか、そういったことをお話しされる方がおりますので、そういったことを取材しながら、広報のほうに載せていけば理解が得られるのかなと思ってございます。検討していきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） お孫さんたちが帰ってきたとき、おじいちゃんのほうのトイレが怖いというのは、実際に私も体験しておりますので、これはそういう人が多いのではないかなと、そう思っております。しかしながら、併せて排水、水路、大体側溝へ流している人は流しているわけです。そんな面では、側溝の整備等と併せて町民に対応を願わないと、ちょっとなかなか対応は難しいと。側溝に流れるように掘ればいいことなのか。

〔「浄化槽やるときは」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） そういう面では、そういう排水路関係と連携して説明を持っていかないと厳しいのかなと思っておりますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 山本委員の質問にお答えしたいと思います。

浄化槽の排水につきましては、既存の水路、側溝等に流すことになっております。水路等の整備も併せてというお話ですけれども、生活排水ですので、一時的な量は流れますけれども、水路断面を決める場合に、流れる量を基にした断面でやっておりますので、まず浄化槽の排水については問題ないかなということになるかと思えます。道路管理者のほうの許可という形になります。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第10号を終わりたいと思えます。

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（本田秀一君） 次に、議案第11号を議題といたします。令和2年度軽米町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、議案第11号 令和2年度

軽米町介護保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

説明は、議案第11号関係資料の一枚物の資料に基づいて説明をしたいと思います。よろしいでしょうか。歳入歳出の前に、令和2年度につきましては、サービスについては訪問介護事業と居宅介護事業の2事業のみの事業実施ということで計上しております。

まず、歳入につきまして、1款サービス収入につきましては1,031万3,000円、前年と比較して2,357万4,000円の減となっております。内訳としましては、訪問介護費が707万5,000円、75万4,000円の減、訪問入浴介護費がゼロということで119万4,000円の皆減、通所介護費収入がゼロ、1,720万1,000円の皆減、総合事業費収入が85万円で、360万4,000円の減となっております。居宅介護サービス計画収入は238万8,000円で、82万1,000円の減となっております。

次に、3款繰入金が2,262万円で、381万3,000円の減となって、合計で3,300万円となっております。

次、歳出につきましてです。1款総務費は2,142万7,000円で、前年比で521万3,000円の減となっております。こちらは、正職員の人件費等が減額になるものでございます。

次に、サービス事業費につきましては1,091万3,000円、前年比で2,207万9,000円の減となっております。内訳は記載のとおりでございます。

予算書の説明は以上なのですが、民生費のときに山本委員から質問がありました利用者の移行状況について説明したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） はい、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 利用者の移行状況なのですが、平成31年4月1日時点で通所介護サービスの利用者は35名でございました。このうち、町内の事業所に28名の方が移行しております。あと、町外、八戸市なのですが、2名の方が移行、あと長期の入院されている方が2名、あとお亡くなりになられた方が3名でございます。

次に、訪問介護サービスにつきましては、4月当初は17名でございましたが、町内の事業所に移行された方が3名、利用を休止されている方が2名、お亡くなりになられた方が3名、9名の方が継続中ということでございます。

あとは、嘱託職員についてなのですが、今年度11名の嘱託職員の方なのですが、町内の事業所に再就職となる方が5名、あと社会福祉協議会のほうに再就職となる方が2名、あとは再就職の希望なし、当初1名だったのですが、もう一名の方も希望なしとなりまして2名、あと残っていただく方が2名ということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 施政方針演述の中で町長が、今説明あったとおり、円滑な運営、継承したいというふうなことと、あわせて訪問介護の事業と居宅介護支援事業については様々継続して、見通しがつくまでは対応していきたいというような説明がありました。この予算を見ますと、訪問入浴介護のほうでゼロで、通所もゼロでというような形で、中を見れば、この資料によれば。実際はやるとしゃべっているけれども、予算がないというふうな、予算的にはやってないというように見えるけれども、説明を。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 事業につきましては、こちらは訪問介護、ヘルパーの分と居宅介護サービスは継続するという事で説明したと思います。以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「どこで対応するの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時57分 休憩

-----  
午前10時58分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） まず、歳入につきましては予算書の4ページ、1款1項1目居宅介護サービス費収入、今年度635万3,000円、こちらは訪問介護サービス費、ヘルパーの部分の収入でございます。前年度が2,206万7,000円だったのですが、昨年度でいいますと訪問介護の部分が700万4,000円、訪問入浴介護の部分が108万円、通所介護の部分が1,398万3,000円となっております。この訪問入浴介護と通所介護の歳入はなしということでしたしております。

次に、1款2項1目の総務事業給付費収入につきまして、今年度85万円、前年度が445万4,000円、こちらは総合事業対象者に係る歳入でございます。昨年度は訪問型、ヘルパーの部分が92万2,000円、あと通所型、デイサービスなのですが、こちらが35万3,200円、この通所型の35万3,200円を事業を行わないので、ゼロとしております。

歳出につきましては、8ページになります。2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費でございます。まず、1目の居宅介護サービス事業費については、今年度823万6,000円予算計上しております。前年度から2,014万4,000円の減となっております。こちらの主なものは、嘱託職員の人件費等なのですが、前年度は訪問介護に3名、訪問入浴に2名、通所介護に4名、9名計上しておりましたが、今年度は訪問介護の3名のみの計上となっております。

2目の総合事業につきましては、今年度260万円で、前年度比で193万5,000円の減となっております。こちら昨年度は訪問介護に1名、通所介護に1名の2名を計上しておりましたが、今年度は訪問介護の1名のみの計上でございます。通所介護と訪問入浴介護の予算については、令和2年度は計上しておりません。

以上で説明終わります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私は、言葉と実際の理解、介護をやらなかったというのがよく分かりませんので、いいです。

それで、町長の演述の原稿をちょこっと見ているのですが、訪問介護とか居宅介護とかと並んでいますが、いずれどこにも割り振りにならない、受入れできるところはない、その間はふれあいセンターで対応して、最後まで面倒を見ますよというような理解していいのですか。それが1つ。

それから、入浴、風呂に入れるサービスというのは、これは実際ふれあいセンターは対応していないというように理解していいのですか。

○委員長（本田秀一君） 健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 訪問介護と居宅介護サービスにつきましては、利用者からふれあいセンターでやってほしいという強い要望等もございまして、令和2年度も続けていきますが、引き続きほかの事業所等にも協議をして移行できるようにしていきたいと思っております。

あと、入浴につきましては、訪問入浴サービスにつきましては、4月当初は1名だけの利用でございましたが、こちらは八戸の事業所のほうに移行しております。あと、デイサービスにお風呂があって、デイの利用者がお風呂を使っているわけですが、そちらはなくなるということでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） デイサービスを利用している人たちの強い要望もあって、何とかそのうちはやりたいという説明でございしますが……

〔「中身が違う」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 居宅とか訪問とかというのは……ただ強い要望があったという

わけです。しかし、流れが廃止の方向のわけですから、声もいずれ上がらなくなって自然消滅というふうなことになりかねない。その辺では、年内は続けますよとか、ここ数年は続けますよというメッセージをしていかないと、希望者がなくなった、終わりですよというふうなことになりかねないというような印象を受けますが、町には頑張ってもらいたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変いろいろご心配の方、ご不便を抱えている方もあると思いますので、私も当初から今ご利用いただいている方々、それから今働いている方々、そしてまたそれを受ける方々、双方のお互いのご理解を得た上でないと、そういった方向には行かないということも申し上げておりますので、引き続きこの予算いただければまず1年間は担保できるという予算でございますので、1年やるというような断言はちょっとここでは言い切れないところがございますけれども、先ほど申し上げましたように双方皆さんが納得いく形で検討してまいりたいと思います。よろしくご理解お願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 閉鎖に向けて準備を進めているということになれば、行きたいなと思っても、もう終わりですよと言われれば、本当はふれあいセンターのあそこに行きたいのだけでも、ほかに行かなければならないかなと思う方もいると思います。

去年は人員を確保できないということで、そして残業もさせられないという理由もその一つにありました。事業所を継続していくためには。でも、前は嘱託職員というフルタイムではない職員のほうですが、今度は会計年度任用職員になって、フルタイムで採用することもできるわけですよ。状況が変わってきたということと、それから訪問入浴ですけれども、1名しかありませんというのは、これは軽米町内で1名しか利用している人がいないということなのではないでしょうか。ふれあいセンターにもう行けないからということで、どんどん、どんどん絞って行って1名になったということではないのかなと思います。二戸市は、旧二戸市に1か所、それから浄法寺に1か所、あと九戸村も多分1か所あったと。でも、よその市町村までは行けませんよという、訪問入浴をやっている方、もううちのほうだけでいっぱいですということだったのですけれども、八戸から来てもらっているという方も何名か来ているのでしょうか。介護した方は、本当にお風呂は助かると、介護している立場としても、お風呂に入って気持ちがいいような顔してもらうのは、本当に自分も介護する意欲につながるというようなことをおっしゃっていました。訪問入浴については、あそこの仕事に携わった方ですけれども、「江刺家さん、あれだけなくして

は駄目だよ」と。赤字であっても、やっぱりちょっと福祉の立場も考えて、あれだけではなくさないで続けていったほうが良いという要望を私は受けました。

嘱託が会計年度任用職員になると、少しは事態が変わるのではないかということと、訪問入浴のことと、それからもう一つ、退職した方で今2人残っているということですが、あとの2人はどこにも行かないというのは、これは希望に合ったところがなかったということでしょうか、それとももうお仕事はしないという。ふれあいセンターの場合は、夜勤がないので、そこがよかったなという話も聞きましたけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 訪問入浴介護につきましては、1名というのはふれあいセンターの利用者のことでございます。そのほかの部分についてはちょっと分からないのですが、今いる方もいると思います。

あと、職員についてなのですが、会計年度任用職員になればフルタイムでできるのではないかということなのですが、看護師の部分が今1名嘱託でお願いしている方なのですが、その方も以前からもう辞めたいということでしたのを無理にお願いしてやっているというような状況で、年齢も65歳ということで、もう辞めたいということでした。あと、もう一名につきましては、当初は再就職を希望していたのですが、ご家族というか、旦那さんの仕事の関係で、多分転出になるかと思うのですが、そういった関係で希望しないということでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今2人いる方は、ヘルパーとか、今はそういう形になると思いますが、看護師とか、そういう方ではなくて訪問入浴をされているような方ですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 2名は介護職員、ヘルパーを今やってもらっている方でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、議案第11号を終わりたいと思います。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

-----  
午前11時20分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査を続けたいと思います。

-----  
◎議案第12号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第12号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を議案といたします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 後期高齢の予算につきましても一枚物の資料で説明いたしたいと思います。

右側、歳入の主なものから説明したいと思います。1款の後期高齢者医療保険のところではありますが、5,798万2,000円、871万7,000円の増となっております。これは、均等割の軽減措置の見直しと、あと過去3か年の平均の1人当たりの保険料額が少しずつ伸びているというふうな状況から増となったものでございます。

なお、税率につきましては、平成30年度から据置きとなっておりますので、税率等の影響はございません。

あとそれから、3款の繰入金でございますが、3,936万1,000円と、211万7,000円の減、これは保険料等の増によるものでございます。

合計でございますが、9,770万円、660万円の増です。

右側、歳出のほうではありますが、1款の総務費が51万3,000円増の393万2,000円、それから2款の後期高齢者医療広域連合納付金が600万4,000円増の9,307万2,000円、合計が9,770万円となります。

いずれこれらの予算計上は、全て広域連合から指示された数値によりますので、ほとんど市町村の裁量が入らないものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 中身が、私制度がよく分かっていないので、お聞きします。

今最後に課長がおっしゃった、こちらの言い分がほとんど反映されない内容と言いましたが、これは広域でありますよね、県で後期高齢者、そこの議会にも1人行っていますので、これは市町村も一員ということだと思います。この保険料が平成31年度に比べて令和2年度は大分増えたのは、さっき率は変わらないけれどもということで、その要因をもう一回、ちょっとよく分からなかったもので、増えた要因、金額は。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 今均等割が3万8,000円なわけなのですけれども、これ今8割軽減されていますが、令和2年度から7割軽減になります。幾ら増えるかと申しますと、7,600円から1万1,400円、3,800円の増と

なりますし、それから後期高齢になる前に健康保険等の被扶養者であった高齢者の方々は、8.5割軽減とされていたものが令和2年度から7.75割軽減、そうしますと2,800円の増になります。これらの影響を加味しますと、378万円の増となりますし、あと残りの分が過去3か年の保険料の伸び率によるものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほど全く変わらないということなのですが、3,800円増の人と2,800円増になるということですよ。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） これらの増は、年金生活者支援給付金制度というものがあるのですが、国民年金のみで生活している方の年金保険料が一定額に満たない場合は、上乘せしますよという制度が昨年4月から始まっているのですが、それらを総合的に勘案すると、ほぼ同じぐらいの負担となるというような国の説明でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、付託された最後の案件に入ります。

---

#### ◎議案第13号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第13号を議題といたします。令和2年度軽米町水道事業会計予算に入ります。

水道事業所長、戸田沢光彦君。

○水道事業所長（戸田沢光彦君） 令和2年度軽米町水道事業会計予算について説明いたします。

内容については、本会議場で説明したところでございますけれども、1ページ目の第2条の（4）、主な建設改良事業について若干説明をしたいと思います。老朽管更新事業を予定してございますが、地区については和当地地区と、それから上谷地渡地区、旧保育園の通りになりますけれども、そこを予定してございます。

それから、今年布設替えを実施した舗装の本復旧工事については、駒板地区と下谷地渡地区を実施したいと考えております。

それから、もう一つ、山内地区の水源調査をやりたいと考えてございます。今山内地区では、湧口の水を下のほうからポンプで上げて使用しているのですが、できれば高いところで水源を見つければ、ポンプを使わないで、電気料をかけないで水がつくれるのかなということで調査をしたいと思っています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ちょっと関連したことでしゃべりますが、まず今水源の話が出ましたので、湧口の周辺、今表面に出ている水、ちょっとした小川のように流れている湧口があるのですが、あそこによく行って、一般の町民の方、あるいは隣村の方とか、おいしい水のファンといいますか、そういった人たちがくんでいるのを何回か見たことがあります。私も何回か、どういう水かなと思って、まるやかだという話を聞いて1回くんで飲んでみたことがあります。大変水量が豊富でいい水だなというようなことで、県内の20選とかなんとかの一つに数えられるぐらい名水だなというようなことで聞いています。あの湧口を、聞いたところによりますと、地権者が民間の方で、将来的にちょっとどうなるのか。不動産といいますか、土地が第三者に、また第四者というふうに移っていくと大変危惧されるわけですが、ああいう部分の名水が出るところ、何とか我が町の財産といいますか、そういった部分に努力しながら、いずれ第三者のものであると、将来的にも不安だなという。水は途切れないにしても、土地が変わるとまたその水量、使用权というのか、ちょっと分からないですけれども、いろいろ不安定な部分があって将来心配が尽きないという、そんなことが考えられるわけですが、そういう部分ではいかがですか。私がちょっと心配し過ぎるのかな。皆さんはどういうふうにお考えですか。町長、財産のことだから、ちょっと政治的判断ではなんだけれども、そういう部分では町長どういった思いかなと思っていますが、その辺のことを述べていただけませんか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現在のところは、町外の方がお持ちになっているということでありましてけれども、その後の経緯等、私もなかなか承知しておりませんので、そこら辺が明確になり次第、今後のことに関しましては、今委員言われたことも含めて検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なしということですので、議案第13号を終わりたいと思います。

---

#### ◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） これから総括的な質疑を受けたいと思います。

本特別委員会に付託されました議案13件の個別質疑は終わりました。これより

議案 13 件について総括的な質疑を行います。質疑漏れはありませんか。

館坂委員。

○6 番（館坂久人君） 竹谷袋の通行止めの件に関して、同僚議員も一般質問やら、この委員会でも取り上げて聞いているわけですが、明確なといいますか、もう少し踏み込んだ、住民に対して現在はこういう状況だとか、調査は委託して6か月ぐらいかかると、その程度はお話しして聞いているわけです。今こういうふうに天気がよくて雪も消えてくれれば、竹谷袋地区の人は川上といいますか、川上のほうに崩れている方面、貝喰、谷地渡、あっち方面のほうに田んぼ、畑、農地をいっぱい持っているわけです。ですから、皆さん雪が消えてくれればばたばたして、どうなっている、どうだべ、どういうふうにやってくれるんだべというふうな声が私のところにも寄せられていますし、ただ議会が進む中でこれから調査会社に調査して6か月ぐらいかかるとのことだけは聞いているということなので、やっぱりどうしても地元の住民がどうなるのかと農繁期に入るのに何とかならないのかというふうな問合せが出ているわけなので、今月中に住民説明会とか開いて、今後の調査から工事になるかどうか分からないが、工程表というか、住民説明会を開いてちゃんと説明したほうがいいのではないのかなど。どうしても晴山に抜ける農免道路のほうまで下って、ぐるっと回ってまた貝喰から入ってこなければ駄目だということになれば非常に負担になって、大変だというふうに。ご承知のとおり、決して竹谷袋のほうは交通網というか、道路事情がいい部落ではないのです。ほかの部落だったら、縦横に抜ける道路があるわけですが、あそこの地区だけはちょっと抜け道がない地区ですので、その辺の対応をしっかりとやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 竹谷袋地区の方には、様々ご迷惑をかけているところがございます。この間の一般質問の際にみそころばし線の狭いすれ違いに苦慮するところがあるということで、そこについては敷き砂利をして対応してございます。

もう一つ、竹谷袋地区の方が来られて、通れないのはしようがないよと。ただ、ずっと迂回するのであればちょっときついで、何か別な方法といいますか、あるのではないかということで、みそころばし線の途中からソーラー発電の撤去工事に使った工事用道路が途中まで整備されているので、その先について若干敷き砂利をしていただけないかなということはお話しいただいております。現地を見たところなのですが、まだちょっと雪のあるような状態でしたので、そこについてはまたちょっと確認して、ただあまり広い道路ではないので、民地の方に砂利が入るようではまたうまくないということで、検討しながら進めていきたいと思っております。

それから、説明会ということでございますが、いずれ説明会はしなければならな

いと思ってございます。時期については、調査の内容をこちらで発注するわけですので、その内容を精査してから説明会したほうがいいのかなと思ってございます。時期については、今月中というお話でしたけれども、もしかしたら来月に入るかも分かりません。ということよろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 町長も農業振興のことには、軽米は農業が基幹産業だということでお話しして、様々施策をしていただいているわけですが、竹谷袋地区というところは、軽米でも有数の葉たばこ農家、葉たばこ団地の部落といいますか、ほとんどたばこを1町歩以上やっていると。ああいう額を大きく部落住民が葉たばこの生産をやっている集落は恐らくないと思いますので、そういった集落が非常に危惧しているわけですから、ぜひとも迂回路とか、様々な工程の部分についても説明をしていただきたいなど。町長の決意といいますか、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 竹谷袋の方々には、大変ご不便をかけているというふうに思っております。ただ、やはり人命第一でございますので、しかもまた工事費もかなりかかるようであります。そういうことで、3月26日に調査費を計上するよう、今取り急ぎやっております。そういった計上する中で、課長が申し上げたように、いろんな方法、調査依頼をお願いするに当たっての方法も出てくると思いますので、そういったことも含めて、できるだけ早く住民の方々にはご説明申し上げながら、責任を持って復旧と申しますか、きちんとやってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、質疑なしと認め、質疑を終了します。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。

〔当局退席〕

---

◎議案第1号から議案第13号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） それでは、まとめに入りたいと思います。

討論される方ありますか。反対討論ありますか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（本田秀一君） 何号でしょうか。

○3番（江刺家静子君） 一般会計と国保と介護、これ1回でいいのですよね。

○委員長（本田秀一君） 全部教えてもらいたいです。反対される議案。

- 〔「議案ごとに」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 議案ごとに発言する……  
〔「そうしないと、それに対する賛成が出てこない」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 一般と国保と……  
〔「議案第何号と言って」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第何号。  
○3番（江刺家静子君） 8号、一般会計。  
○委員長（本田秀一君） 8号と。  
○3番（江刺家静子君） 9号、それから11号、介護保険特別会計予算。  
○10番（山本幸男君） 俺は9号。  
○委員長（本田秀一君） 9号ですか。  
○10番（山本幸男君） 1つ。  
○4番（中村正志君） どういうところに反対なのをおっしゃっていただかないと。  
〔「ここで討論するの」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 討論ありますか。  
〔「ちゃんと発言してもらったほうがいい」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 令和2年度一般会計予算について反対の討論があります。  
○委員長（本田秀一君） 内容は。  
○3番（江刺家静子君） 内容はまとめていないのですけれども、会計年度任用職員、フルタイムの人がなかったということで、そのことと給食費の助成金のこと。  
〔「給食の助成金って小、中もあるし、高校もあるし」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 小、中、高。  
〔「それは何で反対なの」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 教育費。  
〔「給付の仕方が全部払ってから」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） 助成金。  
〔何事か言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） あと、再エネ関係というか、大規模……再エネの、町長の施政方針演述にもあるのですが、再エネの関係です。再生可能エネルギーの進め方といえますか、それに関して折爪岳の展望台の管理のこととか。  
○10番（山本幸男君） 違うあれではないか。出資金の問題。  
〔何事か言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 議案第9号は反対ということですか。
- 10番（山本幸男君） 俺は、予算には特別関係ないが、町長の政治姿勢の問題で短期保険証の交付の1件について決断すべきだというような願いを込めて反対。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員も同様ですか。
- 3番（江刺家静子君） はい。さっきも質問しましたがけれども、子供の分の均等割の減免と、それから短期保険証。
- 委員長（本田秀一君） では、議案第11号は、江刺家委員、反対意見は。
- 3番（江刺家静子君） この予算、議案第11号、介護保険特別会計、閉鎖に向けての予算編成になっていますけれども、町民要望等もあって続けてほしいという、そういう意味合いの反対でございます。
- 委員長（本田秀一君） あとはありませんか。そのほかは。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第8号、議案第9号、議案第11号、3件反対がありましたので、採決は4回に分けて行いたいと思います。よろしいですか。  
〔「異議なし」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第8号に賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。  
議案第9号に賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。お座りください。  
議案第11号に賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。お座りください。  
では、議案第1号から議案第7号までと議案第10号、議案第12号から議案第13号までは可決ということによろしいですね。  
〔「異議なし」と言う者あり〕

---

◎閉会の宣告

- 委員長（本田秀一君） これをもちまして特別委員会を閉会といたします。  
(午前11時49分)